

香川県農業・農村基本計画の取組み状況

県民の期待に応える食の安定供給

- 1 県産農産物の確保
- 2 食の安全への対応

産業として自立できる農業の実現

- 3 売れる農産物づくり
- 4 戦略的な流通・販売
- 5 担い手の確保・育成
- 6 生産条件の整備

魅力ある農村の振興

- 7 多面的機能の維持
- 8 地域資源を活用した農村の活性化

目 次

(頁番号)

1－1	うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大	1
1－2	地域に潤いをもたらす水稻の計画的な生産	2
1－3	地産地消の推進	3
2－1	食のリスク管理の徹底	4
2－2	危機への備えと対応	5
3－1	品質向上や省力化などに向けての技術開発	6
3－2	高品質な野菜や果樹の生産拡大	7
3－3	全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大	8
3－4	讃岐三畜のブランド化の推進	9
3－5	魅力ある畜産物の生産振興	10
3－6	加工・業務用向け産地の育成	11
3－7	県花・県木オリーブの生産拡大	12
3－8	環境に配慮した農業生産方式の普及	13
3－9	特色ある農業生産	14
4－1	消費者から支持される農産物のブランド化の推進	15
4－2	消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと 販売ルートの確立	16
4－3	アジアを中心とした輸出の促進	17
4－4	農業の6次産業化の推進	18

5－1	核となる担い手の確保・育成	19
5－2	地域を支える担い手の確保・育成	20
5－3	新規就農者の確保・育成	21
5－4	農外企業の参入促進	22
5－5	経営の発展段階に応じた支援	23
5－6	担い手の経営発展を助ける仕組みの強化	24
6－1	優良農地の確保	25
6－2	農地の利用集積の促進	26
6－3	担い手のニーズや地域の特色を生かした生産基盤の整備	27
6－4	ため池など農業水利施設の計画的な保全	28
7－1	地域住民との協働による多面的機能の維持	29
7－2	環境・景観に配慮した農村整備	30
7－3	耕作放棄地対策の促進	31
7－4	鳥獣被害対策の推進	32
8－1	都市住民との交流促進	33
8－2	農村における資源の循環利用の促進	34

1-1 うどん用小麦「さぬきの夢」などの作付拡大**主な取組み**

- (新) さぬきうどん用小麦として県が育成した「さぬきの夢 2000」の後継品種として、実需者評価も高く、収量性に優れるなど生産者メリットが大きい「さぬきの夢 2009」への全面品種転換に取り組んだ。
 「さぬきの夢 2009」の作付面積：平成 24 年産(高松市、三木町)；725ha、平成 25 年産見込み(県内全域)：1,494 ha)
 (新) 生産団体、実需者との連携による麦の作付拡大対策として、面積拡大部分の種子代相当経費について助成を行った。

(平成 24 年産実績：作付拡大面積 82ha (うち助成対象面積 73ha))

- 担い手の経営規模の拡大や収量・品質の向上に必要な機械・器具の導入を支援するとともに、逆転ロータリなど排水対策に効果の高い新技術の普及を促進した。
 (力強い水田農業条件整備事業 実施額(補助金)：32,208 千円 (24 件))
- 実需者と協働による認知度向上、消費拡大に向け、「さぬきの夢ラリー(参加店：43 店舗)」や「さぬきの夢うどん教室(実施小学校：4 校)」などによる PR活動を行うとともに、「さぬきの夢」を使った製麺技術の高位水準化を図るため、「さぬきの夢うどん技能グランプリ(出品：114 点)を開催した。

課題と今後の対応

- 麦生産現場においては、米麦を中心とした水田農業の担い手不足から作付面積の伸び悩みや減少が懸念されている。麦作の主な担い手である大規模経営体(認定農業者、集落営農組織)の育成が急がれることから、それら経営体の生産拡大や安定生産体制の構築に重点的に取り組む。また、播種面積や作柄が天候の影響を大きく受けるため、播種新技術や肥培管理技術の検討、普及を図る。
- 県産小麦「さぬきの夢」のブランド化に向けて引き続き情報発信が必要なため、県内製粉・製麺業者と協働して、瀬戸内国際芸術祭などの全国イベントへの出展により、県外消費者や観光客への PRを行うとともに、消費者に向けたキャンペーンを実施する。

平成25年度の予算(案)状況

- (新) 事業名：「さぬきの夢 2009」による県産麦の生産・流通高度化支援事業

(事業費 7,759 千円、資料 2-13 p)



新技術：逆転ロータリを利用した播種風景



「さぬきの夢うどん教室」実施風景

1-2 地域に潤いをもたらす水稻の計画的な生産

主な取組み

(新) 県オリジナル品種「おいでまい」の平成25年産からの一般栽培開始に向けて、綾川町を作付推進地域とし、県内全域からの公募により作付者を選定した。また、平成24年産については、種子増殖期間として28haの試験栽培を行い、普及センターによる栽培指導を徹底した結果、1等米比率が94%と高い成果を得ることができた。

(新) 集落営農組織を中心にモデル的に品質向上対策に取り組む3集団を選定し、「おいでまい」を核とした水稻の栽培技術の向上に取り組んだ。

- 飼料用米は、生産数量目標の減少を踏まえつつ地域の実情に応じた作付拡大を図った。

(飼料用米作付面積：115ha)

- 米粉用米は、多様な用途の需要拡大を踏まえた地域内流通を中心に、作付拡大を図った。

(米粉用米作付面積：18ha)

課題と今後の対応

- 「おいでまい」については、一般栽培開始年度であるため、綾川町を中心に県内全域の生産者とともに、栽培指導を強化し高品質米生産を図るとともに、消費拡大に向けてPR活動を強化していく。
- 平成25年産については生産数量目標が増加したものの、依然、作付意向には至っていないことから、不作付地を中心に新規需要米や備蓄米の作付を推進し、水田機能の維持に努める。
- 畜産農家や米粉加工業者などの要望に応えるべく、地域内流通を中心とした新規需要米の作付面積を維持していく。

平成25年度の予算(案)状況

- (新) 事業名：「おいでまい」を核とした売れる米づくり促進事業（事業費：13,211千円、資料2-12p）
- 事業名：力強い水田農業構築支援事業（事業費：115,023千円、資料2-12p）



「おいでまい」モデル集団での検討会



飼料用米の出荷状況

1-3 地産地消の推進**主な取組み**

- 「食」や「農」に対する理解促進を図るため、学校などと連携し、県産農産物に関する出前授業や生産者との交流給食などを実施したほか、HP「讃岐の食」や地産地消情報誌などによる情報発信を行った。 (出前授業などの実施状況(24年4~12月) : 27校、延べ3,732人対象)
- 学校給食における地場産物の利用促進を図るため、生産者と学校給食関係者のコーディネート活動を強化したほか、学校給食向けに農作物の作付けを行う生産者グループを育成した。 (地場産物使用率(23年度) : 33.4%、学校給食向けの生産者グループ(24年度) : 1グループ)
- 給食施設などにおける県産農林水産物の利用促進を図るため、月1回、地産地消メニューの提供などを行う「かがわ地産地消応援企業」の認定を促進した。

(応援企業認定数(24年10月現在) : 75事業所(累計))

- (新) 県産農林水産物を購入しやすい仕組みや食する機会を増やすため、その販売や利用に優先的に取り組む「かがわ地産地消協力店」制度を充実・強化し、登録促進を図るとともに、協力店ガイドブックの作成などにより、その利用を促進した。

(協力店登録店舗数(24年12月現在) : 272店舗(累計))

- (新) 卸売市場機能の高度化を促進するため、24年度に高松市中央卸売市場花き棟の定温保管施設の整備に対し支援を行った。

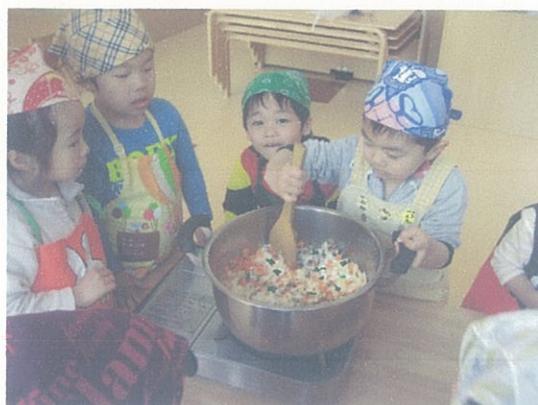
課題と今後の対応

- 県民の地産地消の実践をさらに促進することが課題であるため、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ 学校給食と連動させた、体系的かつ計画的な出前授業や農業体験などの実施
 - ・ 学校給食向けに農作物の作付けを行う生産者グループなどの育成
 - ・ 「かがわ地産地消協力店」や「かがわ地産地消応援企業」の登録(認定)促進とその取組み支援
 - ・ 卸売市場機能の充実・強化による産地の活性化と県産農産物の消費拡大の推進
- さらに、「かがわ地産地消運動推進会議」の意見などを踏まえ、地産地消の実践をより一層効果的に推進する。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名 : かがわ農林水産物地産地消運動推進事業 (事業費 : 2,407千円、資料2-6p)
- 事業名 : 売れる野菜・果樹づくり対策事業(流通・販売力の強化)

(事業費 : 1,000千円、資料2-16p)



「かがわ地産地消応援企業」で行われる園児の調理体験

「かがわ地産地消協力店」の目印
認定プレート

2-1 食のリスク管理の徹底

主な取組み

- 農業生産工程管理（GAP）の普及を図るため、JA職員などGAP指導者育成研修を開催するとともに、主に野菜産地にモデル地区を設置して取組みを支援した。

(取組産地 (24年12月現在) : 20産地)

- 米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるよう、米穀事業者等への巡回調査、指導監督を実施した。

(巡回調査件数 (24年4月～25年1月) : 222件)

課題と今後の対応

- GAPの取組みが主に野菜産地で行われているため、他の品目などの農業者に対するGAPの普及を図るための研修会の開催や新規GAP取組み産地における支援を行う。また、すでにGAPに取り組んでいる産地においては、環境保全や労働衛生などを加えた取組みの高度化を促進する。
- 米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるよう、米穀事業者等への普及啓発を推進するとともに、指導監督を行う。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：県産農林水産物等の安全と安心の確保対策事業（事業費：5,832千円、資料2-14p）



普及啓発用パンフレット

2-2 危機への備えと対応

主な取組み

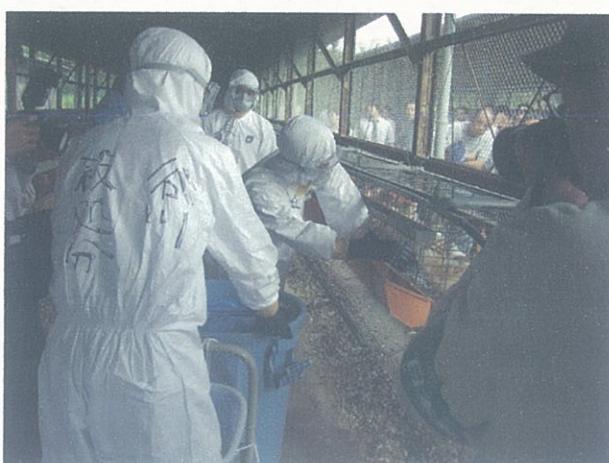
- (新) 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生予防対策のため、23年度には「家畜の飼養衛生管理基準」改正の農家への周知会を県下5か所で開催し、啓発と遵守指導を行った。また、全農場の立入検査を実施して、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認と遵守指導を行った。
- (新) 初動防疫を迅速に行うため、450名の防疫作業従事者の2日分の防疫資材等の備蓄をするとともに、国の防疫指針改正に伴い原則24時間以内の殺処分、72時間以内の死体の処理終了を盛り込んだ高病原性鳥インフルエンザおよび口蹄疫の県防疫マニュアルの改訂を行った。
- 県防疫マニュアルに基づき、国や市町、関係団体との協力関係の構築、また防疫作業従事者の作業確認のための防疫演習を行った。
 (23年11月1日：丸亀市、140名参加、24年9月12日：綾川町、250名参加)
- 国からの家畜伝染病発生情報は、速やかに農家や関係者に通知した。また、ホームページ、家畜保健衛生所の広報誌を活用して、正確な情報を提供した。

課題と今後の対応

- 本県の飼養衛生管理基準の遵守状況については、全国平均と比べて低い状況が確認されており、引き続き全農場の立入検査を実施して、遵守指導を行う。
- 備蓄資材については定期的に更新するとともに、県防疫マニュアルについては必要に応じて随時改訂を行う。
- 防疫演習については万が一の発生時の防疫作業手順を十分に確認してもらうため、防疫作業従事者に対して毎年実施する。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：家畜伝染病発生予防対策事業（事業費：1,000千円）
- 事業名：高病原性鳥インフルエンザ危機管理体制構築事業
 (事業費：1,974千円、資料2-15p)
- 事業名：鳥インフルエンザ等防疫対応強化事業（事業費：1,326千円、資料2-15p）
- 事業名：鳥インフルエンザ等危機管理体制整備事業（事業費：6,000千円、資料2-15p）



高病原性鳥インフルエンザ防疫演習(鶏の捕獲作業)



「飼養衛生管理基準」の農家周知用冊子

3-1 品質向上や省力化などに向けての技術開発**主な取組み**

(新) 水稲、小麦、イチゴ、アスパラガス、カーネーション、ラナンキュラス、キウイフルーツ、オリーブなどの競争力のある県オリジナル品種の育成に取り組み、24年度は、カーネーション「ミニティアラライラック」、ラナンキュラス「ゆずてまり」「れもんてまり」「ふじてまり」、香川大学と共同育成したキウイフルーツ「さぬきキウイっこ」(商標) 5品種、計9品種の品種登録を出願した。

(品種登録出願件数：24年度 9品種)

(新) 「かがわ型アスパラガス栽培システム」など低コスト・省力化を図る栽培技術や、「高能率タマネギ調製機」など農業機械の開発に取り組んだ。

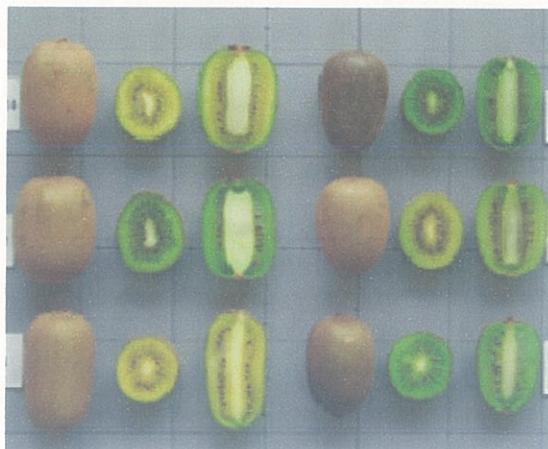
- 水稲「おいでまい」の安定栽培技術の確立や、四国4県連携による新たな侵入病害虫の防除対策技術の確立など地球温暖化に対応した技術の開発を行った。

課題と今後の対応

- 農産物の産地間競争が厳しさを増す中で、限られた研究資源の積極的な活用とともに、研究の加速化と高度化を図るため、大学や企業などとの共同研究や競争的資金の獲得を進める。
- 農業従事者の減少や高齢化が進む中で、産地の維持・発展をめざすため、普及・行政と連携しながら、育成したオリジナル品種や低コスト・省力化技術などの迅速な普及定着を図ることが重要であり、品種の特性を生かし地域の実態を踏まえた栽培技術の確立を進める。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：新農業技術開発事業 (事業費：6,787千円)



オリジナル「小型キウイ」の
省力・低成本安定生産技術の開発



オリーブの低成本省力生産体系の確立

(3 売れる農産物づくり)

3-2 高品質な野菜や果樹の生産拡大

主な取組み

- 野菜関係では、県単事業を活用したアスパラガス「さぬきのめざめ」の栽培温室の導入支援や、いちご「さぬきひめ」等の新規栽培者を対象に園芸講座などを開催して、安定生産の支援を行った。
- (新) レタスでは、ビックベイン病抵抗性品種の「ウインターパワー」の栽培展示圃（20箇所）を設置したほか、西讃地区の若い担い手のレタス生産に対して定期的な勉強会を開催した。
- 果樹関係では、みかん「小原紅早生」のマルチドリップ栽培や袋かけ栽培等の個性化商材の高品質生産のため、農業改良普及センターにおいて事前指導と品質調査を実施し、生産量の確保に努めた。また、ぶどう「シャインマスカット」の品種特性や房づくりなどの基本的な栽培技術の講習会などを行うとともに、カラーチャートを用いた収穫適期などの指導を行った。
- (新) キウイフルーツについては、県と香川大学の共同研究プロジェクトで育成した一口サイズで良質味な5品種について、品種登録出願と「さぬきキウイっこ」として商標登録出願を行った。
- (新) 「小原紅早生」や「シャインマスカット」などの県オリジナル品種を中心に、「さぬき讃フルーツ」として県が推奨する制度を創設した。

課題と今後の対応

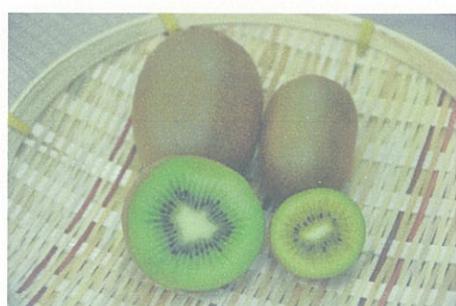
- レタスなどの露地品目については、定植などの作業に対する支援体制の充実
- 果樹を中心とした「さぬき讃フルーツ」については、初期費用を軽減する支援策の充実や、離農等した農家の園地を引き継ぐ流動化の推進
- 施設園芸については、近年、暴風などの異常気象による被害を受けたり、燃油が高騰していることから、ハウスの補強策の支援や省エネ設備の導入支援
- 担い手農家などの規模拡大に多大な経費を要することから、離農した農家の栽培温室や中古の機械や資材を活用した初期投資の軽減策の推進

平成25年度の予算(案)状況

- (拡) 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：104,804千円、資料2-16p）
- (新) 事業名：農産物生産拡大対策強化事業（事業費：89,652千円、資料2-18p）
- (新) 事業名：「さぬき讃フルーツ」普及事業（事業費：7,901千円、資料2-18p）



県単事業で導入したアスパラガスの栽培温室



「さぬきキウイっこ」(右)
と「ヘイワード」の比較

(3 売れる農産物づくり)

3-3 全国一のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き栽培の拡大

主な取組み

- （新）ラナンキュラスの産地づくりを推進するため、優良種苗の栽培施設を増設し、3年前に比べ1.5倍の原種供給が可能となった。（22年1,700本 → 25年2,500本）
- 多彩な消費ニーズに対応するため、県農業試験場が育成したオリジナル品種のカーネーション「ミニティアラシリーズ」とラナンキュラス「てまりシリーズ」に新たな品種が加わり、花色のバリエーションが増えた。（24年度：「ミニティアラ」3品種→4品種、「てまり」3品種→5品種）
 - 主要市場での展示会の開催により市場ニーズの把握に努めるとともに、イベントで県オリジナル品種や主要品目の周知・PRにより、県内外に情報発信した。（24年度：展示会1回）
 - 消費者の購買意識を高めるため、花き生産者や関係機関・団体と連携し、「県民花まつり」や「フラワーフェスティバル」で消費者が花と触れ合う機会を提供した。また、小学生などが地元産の花きに触れ学ぶ“花育活動”を実施した。（24年度：花育活動：公募2回、学校花育4回）
 - 盆栽の輸出促進を図るため、ジェトロ香川と連携して、欧州盆栽バイヤー招聘商談会を開催し、生産者が直接コンテナ詰めを行い輸出を行った。

課題と今後の対応

- 全国1位の生産量のマーガレットや松盆栽に続く特色ある花き産地の育成。
 - ・ 近年、需要が伸びているラナンキュラスやヒマワリを栽培する新規生産者の掘り起こし
 - ・ 県オリジナル品種の育成と安定生産のための栽培技術向上の取組み支援
 - ・ 生産者による市場ニーズの把握による定時・定量出荷のための生産体制の構築と安定経営のための規模拡大や低コスト化・省エネ対策の取組み支援
- 花きの消費拡大
 - ・ 花きの消費推進のための「県民花まつり」や「フラワーフェスティバル」の開催や消費促進のための花育活動などの消費促進の取組み支援
 - ・ 盆栽の輸出促進には新たな販路開拓が必要であるため、輸出相手国の消費ニーズの把握や、PR活動等、輸出促進の取組みを支援。

平成25年度の予算(案)状況

- （新）事業名：農産物生産拡大対策強化事業（事業費：89,652千円、資料2-18p）



「なにわ花市場」で香川県産花き展示会を実施



「親子花育教室（キク）」で
輪キクの花つみ体験

3-4 讃岐三畜のブランド化の推進

主な取組み

- (新) 讃岐牛では、低コスト化を進める短期肥育技術の普及推進と、県有種雄牛「讃福茂」と優良繁殖雌牛との指定交配によって優良な讃岐牛の作出に努めた。その中で特に優秀な選考牛をオリーブ牛として全国和牛能力共進会へ出品し、優秀な成績を得た。
- (新) オリーブ牛の低需要部位であるウデ、モモなどの利活用を促進するため新たな加工品「オリーブ牛ジャーキー」を開発し、25年4月から販売を行う予定である。
- (新) 讃岐牛とオリーブ牛の販売店や飲食店、生産農家を中心メンバーとした「讃岐牛・オリーブ牛振興会」を組織するとともに、讃岐牛やオリーブ牛を常時取扱う販売店や料理をメニュー化している料理店を指定し、のぼりや指定証を店頭に表示することで、消費者の利便性の向上に努めた。
(指定販売店：85店、指定料理店：47店（25年1月末現在）)
- (新) 首都圏、関西圏で「さぬきうまいもんまつり」やビジネスマッチングを開催し、オリーブ牛と讃岐三畜の販路開拓を行うとともに、百貨店やスーパー、ホテルでフェアを開催し販売促進に努めた。

課題と今後の対応

- 全国的に育種改良と生産性の向上がすすむ中、新たな県有種雄牛「讃岐安福」の産肉能力検定の実施と繁殖雌牛の改良と増頭など生産拡大に向けた継続した取組みを行う。
- 讃岐三畜の生産拡大のために、低需要部位を使った「オリーブ牛ジャーキー」等のPRと新たな加工品の開発など利活用促進を図り、讃岐三畜の販売とバランスのとれた生産振興を行う。
- 讃岐三畜のブランド確立のため、新たな特徴付けによる付加価値化と消費拡大に向けた取扱店の拡大、消費者が安心して購入し、食べることができる指定店制度の充実を図る。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：讃岐三畜流通消費対策事業（事業費：2,275千円、資料2-22p）
- (新) 事業名：香川県産まれ「オリーブ牛」促進事業（事業費：10,300千円、資料2-22p）
- 事業名：「オリーブ牛」販売促進強化対策事業（事業費：5,900千円、資料2-22p）



「全国和牛能力共進会」に出品された讃岐牛



「讃岐牛・オリーブ牛」指定販売店の指定式

3-5 魅力ある畜産物の生産振興

主な取組み

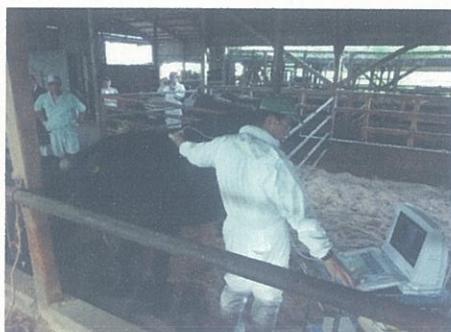
- (新) 畜産後継者の育成と酪農や畜産ヘルパー事業の支援のため、畜産試験場に家畜の飼育管理技術の研修を行う体制を整え、年間8名の人材育成を行った。
- (新) 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生予防対策のため、全農場の立入検査を実施して、「家畜の飼養衛生管理基準」の遵守状況の確認と遵守指導を行った。
- (新) 畜産農家の自衛防疫体制強化の促進と畜産試験場の衛生環境の改善を図るために、畜産試験場の家畜飼育ゾーンを区分けするフェンスを設置し、衛生管理区域の設定を行った。
- 畜産経営の安定のため国の畜産物の価格安定や経営安定制度の円滑な実施に努めるとともに、加入促進を図るため肉牛（子牛、肉用牛）、肉豚、鶏卵について生産者負担の軽減を図った。
- 肉用牛の低コスト生産を図るため、短期肥育技術を活用した24ヶ月齢肥育の実証と超音波診断装置を使った肉質調査を行い、技術の普及を推進した。

課題と今後の対応

- 経営環境が悪化する中、畜産農家の経営安定と生産基盤の強化が益々重要になることから、継続して国の経営安定や価格安定対策の円滑な実施と生産者負担の軽減を図る。
- 家畜の生産性と品質向上をさらに促進するため、新技術の導入や自然エネルギーの活用を推進するとともに、県外から導入した優良種畜を使って改良スピードの向上を行う。
- 自給飼料の増産を図るため、飼料の成分分析の効率化と畜産農家が行う飼料生産の支援に努める。
- 日々の衛生管理を向上させることで、畜産経営の安定と生産性を図るため、引き続き全農場の立入検査を実施して、飼養衛生管理基準の遵守指導を行う。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：肉用子牛価格安定事業（事業費：8,950千円）
- 事業名：地域肉用牛経営安定対策事業（事業費：4,050千円）
- 事業名：肉豚経営安定対策事業（事業費：3,745千円）
- 事業名：鶏卵価格安定事業費（事業費：2,282千円）
- 事業名：自給飼料増産総合対策事業（事業費：7,057千円）
- 事業名：家畜伝染病発生予防対策事業（事業費：1,000千円）



超音波診断装置による肉質調査



畜産試験場の衛生管理区域の隔離フェンス

3-6 加工・業務用向け産地の育成

主な取組み

- (新) 加工・業務用野菜を生産する農業生産法人等に対して、県単独事業を活用して、ニンニクの皮むき機、レタス用の乗用マルチヤー等の導入を支援した。
- (新) 加工・業務用キャベツの出荷について、これまで農家は1袋(16.5kg/袋)づつ、袋詰め出荷をしていたが、作業の省力化を図るために、県単独事業を活用して、農業団体が整備するトラックスケールや金属製大型パレットの導入を支援した。
- ネギやニンニクの加工用生産を拡大させるために、病害虫防除対策の指導を行うとともに、新たな加工業者を紹介するなど、取引先拡大の支援を行った。

課題と今後の対応

- ホワイトアスパラガスなどの希少価値があり、高単価での販売が期待できる小口の業務用野菜の取引先の確保のため、産地交流会を開催
- 加工業用に適した大玉キャベツなど歩留まり率の高い品種選定や栽培管理技術の普及
- 省力的で低コストな生産や計画的な出荷、経営規模の拡大を促進するために必要な機械・施設の導入支援

平成25年度の予算措置状況

- (拡) 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：104,804千円、資料2-16p）
- (新) 事業名：農業の6次産業化等促進事業（事業費：33,414千円、資料2-20p）



加工用キャベツの金属製大型コンテナ



ニンニクの皮むき機

3-7 県花・県木オリーブの生産拡大

主な取組み

- 生産組合や農業参入企業などを対象に、補助事業を活用し、県内全域でオリーブ栽培を推進した。
(平成 24 年度オリーブ生産拡大推進事業による作付面積 : 11.9ha)
- オリーブ生産者を対象に、オリーブオイル搾油機の整備を支援し、加工・流通・販売による農業の 6 次産業化を推進した。
(平成 24 年度香川 6 次産産業化促進整備事業による整備 : 100kg 型搾油機 1 台)
- （新）「うまいもん広め隊」の「オリーブ広め隊」により、さぬき市、琴平町及び坂出市で開催されたイベントに参加し、県産オリーブやオリーブオイルの PR を行った。
(さぬき市大物産展 24. 9. 15~16、琴平町歌舞伎祭り 24. 11. 17~18、坂出市天狗まつり 25. 2. 9~10)

課題と今後の対応

- オリーブ作付面積は昭和 39 年度の 130ha を超えて過去最高となったが、生産量は平成 22 年産から 3 年連続で低収量となり、生産量の増加が課題であるため、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ オリーブの収量低下の要因解明とその対応策を協議するための場を設置し、栽培管理の徹底をはじめ、地域での防除体制の整備や効果的な防除法を普及推進する。
 - ・ オリーブの病害虫防除の徹底が図られるよう、病害虫防除組織等による病害虫防除機の整備に対し助成を行う。
 - ・ 生産拡大の促進と既存園地の気象災害の緩和を図るため、植栽に必要な苗木代をはじめ、既存園地も含めた灌水・防風施設の導入に加え、土壤改良資材や客土・整地等に対し助成を行う。
- 県産の高品質なオリーブオイルが評価され難い状況となっているので、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ 県独自のオリーブオイルの品質基準の設定などを行うとともに、県内採油業者の採油技術、品質管理技術の向上を図るための研修会を開催する。

平成 25 年度の予算(案)状況

（拡）事業名：オリーブ生産拡大総合支援事業（事業費：39,500 千円、資料 2-21 p）

（拡）事業名：オリーブの島づくり推進事業（事業費：16,039 千円）



オリーブの植栽状況



オリーブ広め隊による PR

3-8 環境に配慮した農業生産方式の普及

主な取組み

- 環境に配慮した農業に関心の高い農業者や市町・JAなどに対し、エコファーマー制度の周知を行い、エコファーマーの認定を行った。(エコファーマー認定件数(平成24年12月現在) : 156件)
- 有機農業者の新技術や販売などに関する情報の充実を図るため、農業者同士の交流や研修会などを行った。
(研修会等の開催: 2回)
- 新しく有機農業などに取り組む者などに対し、農業改良普及センター等が対応するとともに、有機農業者による研修受入の斡旋や農業大学校などにおける有機農業に関する知識を修得するための講座を開催した。(研修受入人数: 3人、農業大学校講座: 農業者35人、学生等41人)
- 堆肥の施用による土づくりの励行や地域内にある有機資源の活用を促すとともに、耕畜連携による飼料用稻栽培の推進や啓発資料の作成・配布、堆肥の成分分析等を行った。
(堆肥啓発資料: 2,500部、堆肥成分分析: 23点)
- 生産者と消費者の交流を促進するため有機農産物などの栽培体験を実施するとともに、流通関係者や消費者などに対し有機農業などの普及・啓発を図るため、かがわ農業フェアや有機野菜料理フェスタなどでPRを行った。(有機農業体験: 1か所(毎月第2土曜)、イベント・フェス: 6回)

課題と今後の対応

- エコファーマーは個人や小グループでの認定が多いことから、産地や作物別部会などに対し、環境に配慮した農業生産やエコファーマー制度の周知を図るとともに、エコファーマーの認定を推進する。
- 有機農業者も個人や小グループによる取組みであり、有機農業者などが求める新しい技術や販売などに関する情報の充実を図るため、有機農業者などと連携し、生産者同士の交流や研修会などをを行う。
- 有機農業に興味のある農業者や有機農業の初心者などに対する知識や技術習得を促進するため、農業者の技術等の習得段階に応じた支援を行う。
- 有機農産物などの理解や認知度の向上のため、消費者や流通業者などへの情報発信や交流促進を行うとともに、JAS有機の認証取得を促進するための研修会開催や取得に対する助成を行う。
- 良質堆肥生産とその有効活用を図るため、畜産農家への技術支援や耕種農家への普及啓発を図る。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名: 有機性資源を活用した農業推進事業(事業費: 9,573千円、資料2-10p)



有機農業研修会



消費者との交流

3-9 特色ある農業生産

主な取組み

- (新) 採種タマネギやサトウキビについて、収穫作業や出荷調整作業の省力化・軽作業化を推進するために、県単独事業を活用して、除湿乾燥機や脱葉機の導入を支援した。

(七宝採種組合ほか)

- (新) 三豊ナスについて、定期的に講習会を開催するとともに、栽培圃場の巡回やテレビ・雑誌等の取材や販売促進活動の支援を行った。

(テレビ放送：青空満点レストラン)

- 自然薯について、ウイルスフリーのむかごを供給して生産拡大に努めたほか、新たに財田町で栽培が始まった。

- (新) セルリーについて、優良な種子を供給するため、香川大学との連携で選抜種子の生産に取り組んだ。

- 茶などの消費拡大を図るため、「さぬきうまいもん祭り」などの各種イベントに出店して、消費拡大などに努めた。

(さぬきうまいもん祭り、かがわ農業フェア等)

- (新) 金時ニンジンとみかんのジュース「のんで GO！」が、本格的な製造販売となり、新たな取引先を紹介するなど、県内外で販売されるようになった。

(主な販売箇所：県庁生協ほか)

課題と今後の対応

- 地域特性をいかした新規作物や新たな栽培技術の導入と、生産拡大を行うために定年退職者などの新規生産者の確保を推進
- 消費拡大を図るため、「さぬきうまいもん祭り」などの各種イベントでの販売促進や、新たな用途開発への取組み支援
- 安定した供給先を確保するため、県ホームページなどを活用して、学校給食や「かがわ地産地消協力店」などへの情報提供を実施

平成25年度の予算(案)状況

- (拡) 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：104,804千円、資料2-16p）

- (新) 事業名：農業の6次産業化等促進事業（事業費：33,414千円、資料2-20p）



採種タマネギの除湿乾燥機



飲んでGO！(180ml/本)

4-1 消費者から支持される農産物のブランド化の推進

主な取組み

(新) 「K. ブランド」に代わり、県オリジナル品種を中心とした果実で、県で認定した生産者が栽培し、糖度など一定品質基準を満たした果実を「さぬき讚フルーツ」として推奨する制度を創設して、生産者を認定した。また、積極的に販売する果実専門店5店を「さぬき讚フルーツマスター・ショップ」として登録を行った。

(「さぬき讚フルーツ」認定生産者(平成24年度)：2個人・34団体 生産者数2,460名)

(拡) 生産者組織やJA香川県と連携して、市場関係者やバイヤーを産地へ招聘した商談会や、みかん「小原紅早生」、ぶどう「シャインマスカット」の生産推進大会を開催して普及推進を行った。

(商談会：シャインマスカット、キウイフルーツ、小原紅早生)

(新) 県民に対して「さぬき讚フルーツ」の認知度向上を図るため、県内小売店やせとうち旬彩館においてPRキャンペーンを開催したほか、県・市町・JAが実施する各種イベントへの参加や県人会での試食宣伝、県広報誌・インターネット・地元新聞など多様な媒体を通じてPRを行った。

(キャンペーン・イベント等の参加：20回、延べ42日)

課題と今後の対応

○ 「さぬき讚フルーツ」推奨制度の普及定着を図るために、流通業者や消費者の信頼度や認知度を高めることが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。

- ・ 推奨果実の品質検査や認定審査会による制度の適正な運営・ブランド管理の徹底
- ・ 普及指導員による品質改善に向けた技術指導の強化
- ・ 消費者（女性層・若年層）・流通（大都市市場・地方市場）・販売（百貨店・量販店）などターゲットに対応したPR資材の作成やイベントの実施
- ・ 生産状況も発信する専用サイトとフェイスブックによる相互交流サイトの設置など効果的な情報発信を総合的に実施

平成25年度の予算(案)状況

(新) 事業名：「さぬき讚フルーツ」普及事業（事業費：7,901千円、資料2-18p）



第1回「さぬき讚フルーツ」認定式



県内量販店でのキックオフイベント

4-2 消費者や実需者ニーズに即した多様な流通・販売システムと販売ルートの確立**主な取組み**

- (拡)** レタスやブロッコリーなど野菜の重点品目と香川大学と共同開発したキウイフルーツの新品种「さぬきキウイっこ」などをPRするため、生産組織・団体と連携して、京浜・京阪神市場的主要卸売会社の代表者と市場流通懇談会を開催し、販路の開拓を行った。

(市場流通懇談会：2回（東京、大阪）)

- 東京・大阪市場駐在員による県産の主要園芸品目および国内競合产地等の市場流通動向調査を実施し、産地に情報提供を行った。

(産地への情報提供：随時)

- (新)** インターネットなど直接販売を行う農業法人などに対して、消費者ニーズの把握や新たな販売チャネルの開拓支援の一環として、「さぬきマルシェ」等への出展を促した。

(出展生産者：スカイファーム、飯田農園、北原ブドウパラダイス、藤川農園など)

課題と今後の対応

- 県産農産物の重点取引市場である京浜、京阪神、県内市場と、より一層の連携した計画生産・安定出荷に進めることが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。
- ・ 東京・大阪市場駐在員による市場流通動向の把握・分析に努めるとともに、県産農産物の市場での品質評価を定期的に行い、産地の生産振興につながる有益な情報提供に取り組む。
 - ・ 大都市市場との市場流通懇談会については、品目・時期・場所など、その開催方法について、JAや生産者組織と十分連携して、新たな販路開拓や県産農産物の利用促進につながる取組みを行う。

平成25年度の予算(案)状況

- (拡)** 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（事業費：104,804千円、資料2-16p）



仲卸・バイヤーへの試食提案（大田市場）

(株)東京青果（せり台）での県産野菜・果実の
トップセールス

(4 戰略的な流通・販売)

4-3 アジアを中心とした輸出の促進

主な取組み

- シンガポールや台湾など東アジア諸国をターゲットに、みかん「小原紅早生」など特色ある県産農産物の販路開拓に向け、トップセールスを始め、四国4県が連携したフェアの開催などを行った（県産品振興課）。

（青果物のフェアの開催：10回）

- 輸出相手諸国の残留農薬基準に対応した防除方法の検討を行った。

（対象品種：香港向け「小原紅早生」）

- 福島原子力発電所の事故を受け、諸外国から日本産の農林水産物等に関する輸入規制が強化される中、県内の輸出関係者の利便性と円滑な輸出促進の観点から、政府間での発行条件等の協議を受け、EUや中国などに輸出される食品等について産地証明書を発行した。

（24年4～25年1月発行件数：EUなど6つの国・地域向け 790件）

課題と今後の対応

- 円滑な輸出の促進を図ることが重要であることから、今後とも輸出相手国のニーズの把握や輸出条件などの情報の収集に取り組む。
- 安定的に輸出可能な品目・品種の選定を行うことが課題であることから、今後とも関係機関・団体と連携した商談会や香川県フェアの開催を通じて、県産農産物のPR活動に取り組む（県産品振興課）。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：香川印戦略的販路拡大事業（事業費：31,000千円）（県産品振興課）

- 事業名：売れる野菜・果樹づくり対策事業（輸出向け残留農薬等の検討）

（事業費：320千円、資料2-16p）



「小原紅早生」フェア(台湾)



香川県・愛媛県共同の商談ブース
(シンガポール)

4-4 農業の6次産業化の推進

主な取組み

- 新 県産農産物を使用した商品開発や販売などを意欲的に取り組む生産者に対して、専門のアドバイザーによる個別相談や経営能力の向上を図るための各種研修会の開催を行い、農業の6次産業化を推進した。

(新商品開発件数(平成24年度) : 17件)

- 新 県単独補助事業を活用して6次産業化等に取り組む生産者等に対して、必要となる加工機械・施設や省力管理機械等の支援を行った。

(事業実施件数(平成24年度) : 13件)

- 新 6次産業化法人等の販路の開拓を促すため、全国から多数の外食産業、惣菜業界のバイヤーを香川県に招聘した産地見学交流会を開催し、商談会の場を提供した。

(参加企業 : 26社 40名)

- 新 香川大学(農学部・医学部)や民間分析機関など産学官が連携して、県産農産物を機能性や栄養価などの観点から商品価値を評価する医食農連携の調査・検討を行った。

(機能性の高い品種 : さぬきゴールド、レタスの低温乾燥処理により機能性成分が増加)

課題と今後の対応

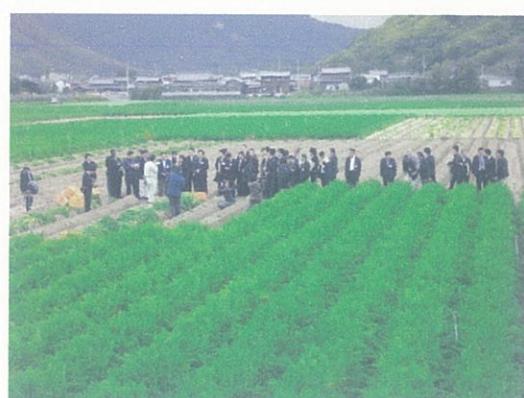
- 6次産業化をさらに促進し、農業経営の安定化を図ることが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ 県域、地域段階での6次産業化研修会の開催や専門家による新商品開発への指導・助言などきめ細かな推進活動を行う。
 - ・ 6次産業化による経営の多角化や農商工連携による新商品の普及拡大及び加工・業務用農産物の安定供給に取り組む者に対して、必要となる機械・施設整備を支援する。
- 農林漁業を成長産業化に発展することが課題であることから、産業横断的な連携と推進体制の強化を図るとともに、民間の資金、ノウハウを活用した新たなビジネスモデルの創出への総合的な支援を行う。

平成25年度の予算(案)状況

- 新 事業名 : 農業の6次産業化等促進事業(事業費 : 33,414千円、資料2-20p)



「おいでまいだんご」



産地見学交流会(金時にんじん)

5-1 核となる担い手の確保・育成

主な取組み

(新) 地域の中心となる経営体の育成確保のため、「人・農地プラン」の作成に向けた早期取組みとともに、青年就農給付金の給付やスーパーL資金の円滑な貸付に向けた取組みに努めた。

(人・農地プラン作成地区数(24年度) : 8市7町124地区)

(青年就農給付金給付対象者数(24年度準備型)17名、(24年度経営開始型)93名)

(スーパーL資金のうち人・農地プラン特例(24年度) : 23件393百万円)

(新) 新規就農者サポート事業(新規就農者の里親育成事業)を実施し、「のれん分け就農」を促進した。
(のれん分け就農促進事業 : 4里親、里親グループ活動支援 : 2グループ)

(新) 集落営農法人等協議会の新規設立(1地区)および新規集落営農法人(24年度:6組織)の設立支援。

(拡) 県農業会議が窓口となって実施する「農の雇用事業」や農業法人等経営発展支援事業(緊急雇用創出基金事業)などを活用し、雇用を通じた農業法人の経営発展を支援した。

(農の雇用事業(24年度) : 70名、農業法人等経営発展支援事業(24年度)4法人等)

○ 農業経営改善計画の目標達成のための取組みを支援するとともに、県および地域農業再生協議会が経営相談会や簿記講習会を開催して経営改善を支援。(経営改善支援(24年度) : 1298名)

○ 香川県農業再生協議会が設置する税理士等のスペシャリストによるサポートチームが地域協議会と連携し、認定農業者の経営改善を支援するとともに、法人化による経営のメリット(対外信用力や税制等)や法人設立手続き等について個別に指導。(サポートチームの派遣(24年度) : 県内90会場)

課題と今後の対応

(新) 認定農業者や農業法人の経営発展を支援するため、融資主体型補助事業の「経営体育成支援事業」を実施。

(拡) 地域を支える集落営農推進強化事業の活用により、農業機械の共同利用や農地の面的集積、組織の多角化や複合化を通じて集落営農組織の法人化を促進。

○ 引き続き、核となる担い手に対するパソコン簿記記帳指導や経営面でのサポート活動を実施するとともに、認定農業者の共同申請を推進し、認定農業者の確保に努める。

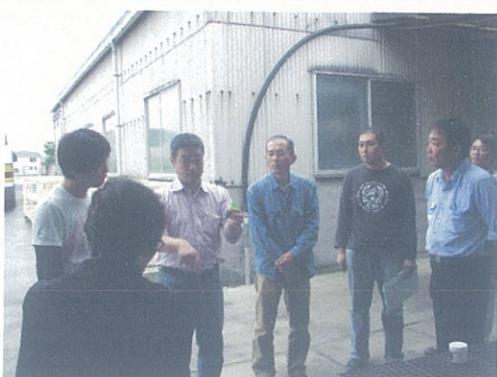
○ 農地集積協力金や経営所得安定対策における規模拡大加算等の施策を活用し、農地の利用集積による規模拡大を支援。

○ 雇用就農を通じた法人経営の発展や「のれん分け就農」の促進を図るため、「農の雇用事業」や新規就農サポート事業の活用を推進。

平成25年度の予算(案)状況

○ 事業名 : 県担い手育成活動支援事業(事業費 : 2,430千円、資料2-8p)

○ 事業名 : 人・農地プラン推進事業(事業費 : 10,500千円、資料2-9p) 他



「のれん分け就農」に取り組む農業法人の視察



担い手に対する経営指導講習会

5-2 地域を支える担い手の確保・育成

主な取組み

- (新) 県段階における推進体制の整備（集落営農推進研究会（2回）の運営、集落営農推進プロジェクトチーム（4回）の運営、スキルアップ研修会（3回）の開催、集落営農推進シンポジウム（2回）の開催等）
- (新) 地区段階における推進体制の整備（普及センター段階での集落リーダー研修会（3回）、各種研修会（2回）の開催、推進パンフレット等の作成・配布（東讃2回、小豆1回、中讃3回、西讃2回））
- (新) 新たな集落営農組織の設立に対する支援 （新規設立組織数（24年度）：14組織）
- (新) 集落営農組織に対する農業用機械・器具等整備への導入支援（助成組織数（24年度）：2組織）
- (拡) 女性起業を対象に、食品衛生や経営管理の研修会を開催（24年度；研修会（県）3回）

課題と今後の対応

- 市町における推進体制が不十分であり、協力体制を強化するため市町、市町農業再生協議会の活動に対し支援し、新規設立に向けた推進体制を強化する。
- 人・農地プランとの連携強化に努め、集落営農組織の活性化を図るとともに、地域における話し合い活動を促進させる。
- 新規に集落営農組織を設立する地区に対する助成地区数を拡充するとともに、集落営農組織として経営開始する際、集積した農地面積に応じて農地集積促進費を交付する。また、新規に設立される集落営農組織に対する農業用機械・器具の助成を行う。
- 経営規模拡大を通じて地域の農地を良好に維持管理するとともに、経営の安定化を目指すため、既存の集落営農組織に規模拡大面積に応じた農地集積促進費を交付する。
- 既存組織に対する継続的な支援とともに、経営体質の強化を促進させるため農地集積協力金や規模拡大加算等の施策を活用し、農地の利用集積による規模拡大を支援する。
- 既存の集落営農組織に対する農業用機械・施設等整備への導入支援を実施する。
- 女性起業家に対して衛生管理の徹底について、引き続き支援していくとともに、ステップアップを目指す起業には、6次産業化への誘導と販路拡大に向けた情報提供を行う。

平成25年度の予算(案)状況

- (拡) 事業名：地域を支える集落営農推進強化事業（事業費：99,500千円、資料2-7p）
- 事業名：人・農地プラン作成事業（事業費：10,500千円、資料2-9p）
- 事業名：女性農業者等経営多角化支援事業（事業費：919千円）



集落営農組織における農機具格納庫



共同作業に向けた栽培講習

5-3 新規就農者の確保・育成

主な取組み

(新) 就農前の研修期間中(2年以内)と経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付する新規就農者サポート事業(青年就農給付金事業)を実施した。

(給付対象者数(24年度準備型)17名、(24年度経営開始型93名)

(新) 新規就農者サポート事業(新規就農者の里親育成事業)により、県内で自営就農を希望する者を受け入れて実践的な研修を実施し、独立就農の準備をサポートするとともに、独立後も総合的に支援する里親およびそのグループの活動を支援した。

(助成対象里親数(24年度)4法人等・2里親グループ)

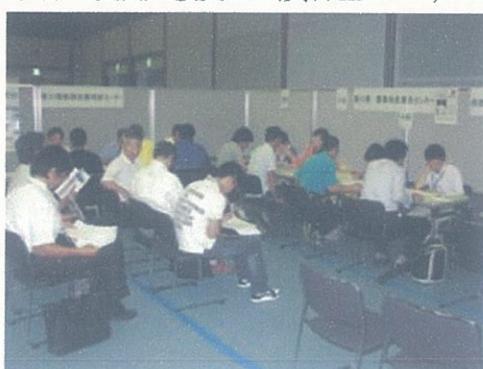
- 就農支援資金(無利子貸付) (貸付件数(25年1月現在):16件・52,064千円)
- 農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウなどを習得させる研修経費の一部を支援する「農の雇用事業」(助成対象者数(24年度:4回目時点)70名)や、「農業法人等経営発展支援事業」(緊急雇用創出基金事業)を実施。(委託農業法人等(24年度):4団体)
- 新規就農相談センター(就農相談窓口)の設置(相談件数138件)、県内外で開催される相談会への参加(年間10回:訪問者172名)等

課題と今後の対応

- (拡) 新規就農者サポート事業(新規就農者の経営発展支援事業)については、新たに農業用機械を補助対象に加え、予算額の増額とともに、事業対象者の拡充による事業内容の充実を図る。
- 新規就農者サポート事業(青年就農給付金事業)については、農業高校や農業大学校の学生に対する周知徹底に努め、より多くの給付対象者の確保に努める。
 - 新規就農者サポート事業(新規就農者の里親育成事業)については、里親グループの育成を通じて「のれん分け就農」がより広まるよう事業対象者の掘り起こしに努める
 - 農業法人等経営発展支援事業(緊急雇用創出基金事業)や「農の雇用事業」の実施。

平成25年度の予算(案)状況

- (拡) 事業名:新規就農者サポート事業(事業費:369,158千円、資料2-7p)
- 事業名:多様なルートからの担い手確保・研修事業(事業費:5,586千円、資料2-8p)
 - 事業名:農村青年教育研修事業(事業費:1,866千円、資料2-8p)
 - 事業名:就農支援資金(貸付金:153,369千円)



就農就業相談会の相談風景



就農支援資金で整備されたハウス

5-4 農外企業の参入促進

主な取組み

- 県内企業約 1,700 社を対象に農業参入に関するアンケート調査を実施し、企業の求める情報やニーズを把握するとともに、参入に関心があると回答した企業を主体に個別訪問による相談活動を実施した。
(平成 23 年度個別相談件数 : 76 件 41 社)
- 農業参入に志向を持つ企業の掘り起こしに向け、パンフレットの作成・配布により広く周知に努めるとともに、企業向けの農業参入セミナーを開催し、関係制度や先進事例等を説明し普及啓発を行った。
(年 1 回開催 : 平成 23 年度 41 社・59 名、平成 24 年度 29 社・42 名)
- 農業参入を検討している企業へ農作物の生産・販売や農業技術に関する情報の提供、また市町農業委員会等に調査活動を働きかけて収集・整備した農地情報によるマッチング活動を行い、普及センターとの連携のもと、営農開始に向けて必要な営農プランや経営計画等の作成支援の継続的な相談活動を行った。
(マッチング活動支援企業数 23 年度 : 4 社、経営計画作成支援企業数 23 年度 : 5 社)
- 農業参入する際の初期投資の負担軽減に向け、機械・施設等の整備に助成を行う「農業参入サポート支援事業」を創設し、事業活用による参入支援を行った。

(支援事業実施主体数 : (23 年度)3 社・1.74ha、(24 年度)5 社・8.97ha)

課題と今後の対応

- 農業に参入意向のある企業のアンケート結果により、「関係制度などの参入方法の情報」、「農業・栽培技術」、「販路・販売方法」などの情報を必要としていることから、情報を的確に提供することや、相談活動を充実・強化することが重要である。
 - ・ パンフレットや県ホームページを活用した幅広い情報発信に取り組むとともに、個別の企業の参入相談や訪問を行うなど、農業参入相談活動の充実・強化に努める。
 - ・ 参入後の早期の営農定着、経営の安定化に向け、普及指導員による土壌分析や技術改善指導、経営診断・分析などの経営改善指導を行う。
- 企業の初期投資の負担軽減を図ることが必要であることから、農業参入に必要な簡易な基盤整備や施設・機械の整備等に対する助成や融資制度などにより、参入支援に取り組む。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名 : 企業等農業参入促進事業 (事業費 : 10,408 千円、資料 2-8 p)



企業農業参入セミナー



企業参入向け候補農地(耕作放棄地)の土壤調査

5-5 経営の発展段階に応じた支援

主な取組み

- (新) 農業大学校及び農業法人等における就農に必要な実践的な生産・経営技術の習得を支援した。**
- ・ 青年就農給付金(準備型)を交付した。(準備型給付金対象者数(24年度) : 17名)
 - ・ 新規就農者の里親育成事業を実施し、県内で自営就農を希望する者を受け入れて実践的な研修を実施し、独立就農の準備をサポートするとともに、独立後も総合的に支援する里親およびそのグループの活動を支援した。 (助成対象里親数(24年度) 4法人等・2里親グループ)
- 発展段階に応じた体系的な研修制度を実施した。**
- ・ かがわアグリ塾 (修了者 73名)
 - ・ 地域段階の農業講座に対する支援 (善通寺市 ゆめ楽農支援塾)
- 香川県農業再生協議会が設置する税理士等のスペシャリストによるサポートチームが地域協議会と連携し、認定農業者の経営改善を支援するとともに、法人化による経営のメリット(対外信用力や税制等)や法人設立手続き等について個別に指導。 (サポートチームの派遣(24年度) : 県内 90会場)**
- 普及センター、市町、JA等が連携して認定農業者や農業法人の経営状況を把握し、経営改善のための的確な指導・助言を実施。 (ハソコン簿記記帳指導(24年度) : 705名)**
- 農業経営改善計画の目標達成のための取組みを支援するとともに、県および地域農業再生協議会が経営相談会や簿記講習会を開催して経営改善を支援。 (経営改善支援(24年度) : 1298名)**

課題と今後の対応

- 経営の発展段階に応じて普及センター、市町、JA等が連携して経営状況を把握し、経営改善のための的確な指導・助言を実施。
- 新たな農業経営指標の活用を促進し、経営の改善と発展を支援。
- 核となる担い手の経営発展のため、香川県農業再生協議会が設置する税理士等のスペシャリストによるサポートチームが地域協議会と連携し、認定農業者の経営改善を支援するとともに、法人化による経営のメリット(対外信用力や税制等)や法人設立手続き等について個別に指導。
- 家族経営においては、後継者や配偶者の積極的な経営参画を促進するため、認定農業者の共同申請を推進し、認定農業者の確保に努める。
- FFF(ハソコンソフトを活用した面談型経営計画策定支援システム)を活用した農業経営改善指導の実施。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名 : 県担い手育成活動支援事業 (事業費 : 2,430千円、資料2-8p)
- 事業名 : 人・農地プラン作成事業 (事業費 : 10,500千円、資料2-9p) 他



法人化検討会



新品種による経営改善指導

5-6 担い手の経営発展を助ける仕組みの強化

主な取組み

- 農作業支援組織の育成確保を行った。
(支援対象品目：ブロッコリー、ネギ、レタス、にんにく、アスパラガス、ミニトマト、たまねぎ)
- 農業大学校の農業機械利用技能者養成研修の実施 (修了者数(24年度) : 54名)
- 春・秋の農作業安全運動の実施及び普及啓発活動の実施(ポスター、ステッカー、パンフレット等の作成配布等)
- 野菜価格安定対策事業の実施。(レタス、ブロッコリーなどの主要野菜の市場価格が低下した時に一定の補給金を交付した。(補給金の交付予約数量(24年度) : 60,376t))
- 緊急需給調整特別対策事業の実施。(うんしゅうみかんが一時的な出荷集中により市場価格が大幅に下落する際、生食用果実のうち、低品質化を加工用に仕向け、あらかじめ県が造成している需給調整資金から掛かり増し経費を助成して需給調整を行った。(調整数量 : 450t))
- 経営の安定化を図るため、他の事業等（米の生産調整）とのデータ連動により農作物共済の加入率の向上に努めた。

課題と今後の対応

- JA香川県が主体となって取り組んでいる作業支援の品目や作業の充実に対する取組みの支援
- 農業機械化研修の実施などオペレーター等の養成及び農作業安全の推進
- 集落営農組織を含めた作業受託組織の育成
- 担い手の初期投資の軽減を図るため、離農農家の中古施設・資材が活用されるよう情報の一元化的仕組みづくりを支援
- 引き続き、主要野菜の価格低下に対する備えを実施
- 経営の安定化を図るための農業共済制度の加入促進
- 引き続き、うんしゅうみかんの価格安定のための緊急需給調整への備えを実施

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：農業機械利用総合対策活動推進指導事業 (事業費 : 457千円)
- 事業名：野菜価格安定対策事業 (事業費 : 22,425千円)
- 事業名：緊急需給調整特別対策事業 (基金造成に係る県負担分 : 4,080千円)



担い手による農作業支援



作業実施の打合せ

6-1 優良農地の確保

主な取組み

- 市町における農用地利用計画を含めた市町農業振興地域整備計画の「全体見直し」については、平成 22 年 12 月に変更策定した香川県農業振興地域整備基本方針を踏まえ、促進を図った結果、15 市町のうち 14 市町において見直しが完了した。
- 「個別見直し」による農用地区域からの除外については、「市町の農用地利用計画の変更（農用地区域からの除外）に係る判断基準（香川県）」をはじめ、事前協議の受付回数の縮減や除外要件の「代替性の有無」に係る審査の厳格化等に基づき、市町と共に農用地区域からの除外の厳格化に努めた。
- 農地転用については、改正農地法に基づき転用許可基準の運用を厳格化し、優良農地の転用を抑制した。

課題と今後の対応

- 農用地利用計画を含めた市町農業振興地域整備計画の「全体見直し」において、残っている 1 市について今年度中の完了を目指している。
- 「市町の農用地利用計画の変更（農用地区域からの除外）に係る判断基準（香川県）」等に基づき、引き続き、市町と共に農業振興地域制度の的確な運用に努める。
- 国が実施した農地転用許可事務実態調査の結果、平成 24 年 10 月に県に対して適正な事務処理を確保するために講すべき措置が通知されたことから、さらなる農地転用許可基準の運用の厳格化について検討する。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：農業振興地域整備等事業費（事業費：198 千円）
- 事業名：農地調整関係職員設置費（事業費：41,059 千円）
- 事業名：農地調整事務費（事業費：3,635 千円）



区画整理事業が完了した優良農地



区画整理事業が完了した優良農地

6-2 農地の利用集積の促進

主な取組み

(新) 担い手への農地の集積が円滑に進むよう、農地の受け手や農地集積に協力する者を支援した。
(平成24年度1月末現在 経営転換協力金 11名 4,500千円 分散錯図解消協力金 1名 16千円)

- (財)香川県農業振興公社、市町、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等の関係機関が連携して、担い手への集積を進めるとともに、担い手の集積状況に応じたきめ細かなあっせん・調整活動により、農地の効率的な利用を促進した。
- (財)香川県農業振興公社が、離農農家や規模縮小農家等から農地を借り入れまたは買い入れし、当該農地を担い手農家に貸し付けまたは売り渡す事業を実施した。

(平成23年度:貸借 新規53件 35.8ha 売渡 7件 2.2ha)

- 市町の承認を受けた農地利用集積円滑化団体(市町等)が、農地の所有者の委任を受けて、農地の貸し付け等を行う事業を実施した。 (平成23年度:9市町 420件 40.8ha)
- 担い手や農外企業を含む新規就農者に対して、農地情報の提供を充実・強化することなどにより、農地のマッチング活動の充実を図った。

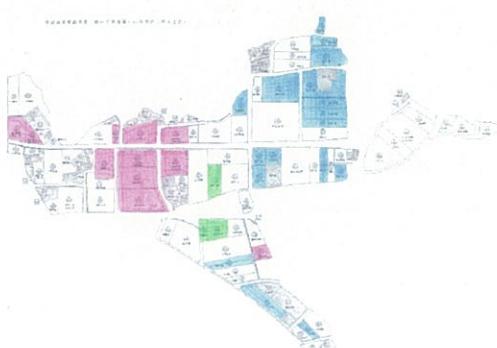
(平成24年度見込み 農地活動マッチング等活動支援登録 17.2ha)

課題と今後の対応

- 人・農地プラン作成の推進とあわせて、地域の中心となる経営体に農地集積をしてくことや、受け手となる担い手の確保が重要である。
 - ・ 今後も関係機関が連携して、担い手への集積を進めるとともに、担い手の集積状況に応じたきめ細かなあっせん・調整活動により、農地の効率的な利用を促進する。
 - ・ ほ場整備事業における規模拡大などを契機として、担い手に農地を集積するとともに、集落営農組織や農外企業を含む新規就農者など、新たな担い手を確保して農地の効率的な利用と農地の集積に取り組む。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名: 農地保有合理化事業(事業費: 4,025千円、資料2-9p)
- 事業名: 農地制度実施円滑化事業(事業費: 18,175千円、資料2-9p)
- 事業名: 農地集積推進事業(事業費: 19,500千円、資料2-9p)
- 事業名: 企業等農業参入促進事業(農地マッチング等活動支援)(事業費: 1,000千円、資料2-8p)



農地集積を進めるための基礎となる農地利用図



基盤整備を機に担い手への農地集積を推進

6-3 担い手のニーズや地域の特色を生かした生産基盤の整備**主な取組み**

- 地域農業の担い手となる経営体を育成するため、経営体育成基盤整備事業や中山間地域総合整備事業により平成23年度～平成24年度の2年間で43haのほ場整備を実施した結果、ほ場整備率は約35%となり、担い手の経営規模拡大や地域の特色を生かした農業の展開を推進した。
- 地域の実情に応じたきめ細かい整備により農業競争力の強化等を図るため、農業体质強化基盤整備促進事業により、比較的小規模な農地周りの老朽化した農業用水路の補修・補強や農道舗装等を実施した。

課題と今後の対応

- 担い手の経営規模拡大や耕地利用率の向上を図るため、市町や農業改良普及センター等と連携の上、地域の合意形成に積極的に取り組み、引き続き、担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備を推進する。
- 大区画化等が困難な地域において、農業競争力の強化や集落営農の組織化等を推進するための小規模な生産基盤整備を計画的に実施していく。特に、農業生産活動の継続を通じた多面的機能の維持に向けて、集落営農の組織化・強化に取り組むため、農地の集積や有効利用等を促進する効果が大きいパイプライン化やほ場整備などに重点化した集落営農推進生産基盤整備事業を創設し、取組みを進める。

平成25年度の予算(案)状況

- (新) 事業名：集落営農推進生産基盤整備事業（事業費：61,100千円、資料2-7p）
- 事業名：経営体育成基盤整備事業（事業費：252,692千円、資料2-24p）
 - 事業名：中山間地域総合整備事業（事業費：873,245千円、資料2-27p）
 - 事業名：農業体质強化基盤整備促進事業（事業費：9,887千円、資料2-24p）



大区画されたほ場での麦刈り



小規模な農業用水路の改修

6-4 ため池など農業水利施設の計画的な保全

主な取組み

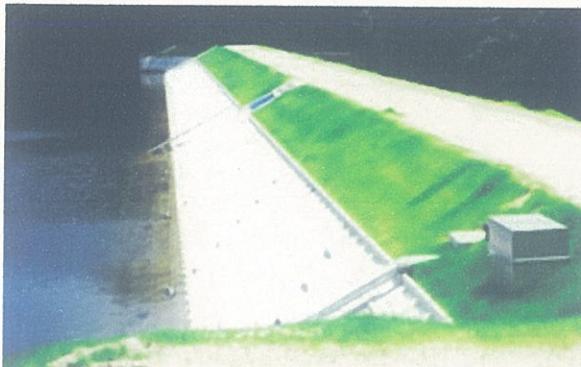
- (新) ため池の整備については、平成24年度末で全面改修が3,359箇所、平成23年度から取り組んでいる大規模ため池のハザードマップ作成が132箇所、耐震性点検調査が38箇所で実施見込みとなっている。
- (新) あわせて、①整備率の低い老朽化した中小規模ため池の整備を促進するため、22年ぶりに県と市町の負担割合の嵩上げによる農家負担の軽減を実施し、②昨年9月に「ため池耐震化整備検討委員会」を立ち上げ、耐震性点検調査の結果を踏まえた耐震補強工事等について審議中である等、農業用水の安定確保や防災減災対策を積極的に推進した。
- 老朽化した農業用水路については、農業用水の効率的利用や維持管理経費の節減を図るため、適切な時期に機能を診断し、適宜、的確な補修等を実施する長寿命化対策を推進した。

課題と今後の対応

- 農家負担の軽減を通じた中小規模ため池の整備を一層促進するとともに、ため池耐震化整備検討委員会での議論を踏まえ、補強工事が必要と判断されたため池について、早急に耐震化のための補強工事を実施していく。
- 防災上危険な小規模ため池を対象として、貯水機能の廃止も含めた防災対策を実施する小規模ため池防災対策特別事業を創設し、取組みを進める。
- 農業用水路の長寿命化対策については、市町や農業者と連携し機能保全計画の早期策定に取組み、計画策定済みの地区においては計画的な事業実施に取り組む。

平成25年度の予算(案)状況

- (新) 事業名：小規模ため池防災対策特別事業（事業費：103,400千円、資料2-25p）
- 事業名：県営ため池等整備事業（一般型）（事業費：412,742千円、資料2-25p）
- 事業名：県営ため池等整備事業（地域ため池総合整備事業）（事業費：531,300千円、資料2-25p）
- 事業名：ため池ハザードマップ緊急支援事業（事業費：6,000千円、資料2-25p）
- 事業名：県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）（事業費：60,600千円、資料2-25p）
- 事業名：県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（事業費：180,657千円、資料2-26p） 等



整備改修後のため池



長寿命化対策後の農業用水路

7-1 地域住民との協働による多面的機能の維持

主な取組み

- 中山間地域などにおいて、集落協定に基づく、継続的な生産活動を促進するため、市町等と連携し、説明会を開催するなど集落活動を支援した。
(支援した集落(24年度) : 462集落、協定面積 : 2,943ha)
- 農地や水路、農道などの保全・管理のための共同活動を通じて、地域での話し合いや協働活動の活発化を促進するため、市町や地域協議会と連携し、説明会やシンポジウムを開催するなど活動組織を支援した。
(支援した活動組織(24年度) : 221組織、対象面積 : 7,443ha)
- ため池など農業水利施設に対する理解促進を図るため、「ふるさと探検隊」などを実施した。
- 普及センターでの集落リーダー研修会等各種研修会の開催や地区協議会の活動を支援した。
- 既存の集落営農組織に対する発展段階に応じた経営相談等を実施した。
- 新たな集落営農組織の設立を目的とした話し合い活動を促進した。

(新規設立組織数(24年度) : 14組織)

課題と今後の対応

- 集落機能の活発化による多面的機能の維持を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 生産条件の不利な中山間地域などにおいて、継続的な農業生産活動を促進するため、中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地を防止するなど多面的機能の維持を支援。
 - ・ 集落組織の活動を強化するため、農地・水保全管理支払事業を活用し、農業用施設などの保全・管理を促進し、地域住民との協働による多面的機能の維持を支援。
 - ・ 中山間ふるさと・水と土保全対策事業を活用し、都市部への情報発信や小学生などへの体験学習を通じた多面的機能の理解促進に取り組む。
- 集落営農組織の活動強化を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 市町等段階における集落営農組織設立支援のための協力体制を強化するため市町、市町農業再生協議会の活動に対し支援
 - ・ 集落営農組織に農地集積促進費を交付し、集落営農組織の農地集積を促進
 - ・ 既存組織に対して継続的な支援をするとともに、新規設立に向けた推進の強化
 - ・ 既存の集落営農組織に対する農業用機械・施設等整備への導入支援

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：中山間地域等直接支払事業（事業費 321,303千円、資料2-28p）
- 事業名：農地・水保全管理支払事業（事業費 138,427千円、資料2-28p）
- (拡)** 事業名：地域を支える集落営農推進強化事業（事業費 99,500千円、資料2-7p）



地域住民との協働による農業用水路の保全活動



地域住民との協働による農村環境の保全活動

7-2 環境・景観に配慮した農村整備

主な取組み

- 農業用排水路の整備にあたり、希少種の「マツカサ貝」「アブラボテ」「ヨシノボリ」「カワニナ」等の生息環境を保全するため、水路底の一部を「砂敷」とするなど環境に配慮した整備を実施した。
- 農地や水路・農道など維持保全や、景観作物の植栽などの地域環境の保全について、農業者をはじめ自治会など多様な主体が参加した管理体制の構築を促進するため、市町や地域協議会と連携し、説明会やシンポジウムを開催するなど、活動組織の支援をした。

(支援した活動組織(24年度) : 221組織、対象面積 : 7,443ha)

- 集落排水施設の老朽化等による機能低下が起きているため、機能診断や最適整備構想の作成を支援した。

(支援した地区 4処理区)

課題と今後の対応

- 農村の自然や美しい景観の保全と継承を図るため、次の事項に取り組む。
 - ・ 農業農村整備事業の実施に際しては、農業用施設等の機能の確保とともに、農村景観に配慮した整備に取組む。
 - ・ 農地・水保全管理支払事業を活用し、農業用施設などの保全・管理を促進し、地域住民との協働による多面的機能の維持を支援。
 - ・ 集落排水事業については、市町と連携を図りながら機能診断や整備に対し支援。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：農地・水保全管理支払事業（事業費：138,427千円、資料2-28p）
- (拡) 事業名：中山間地域総合整備事業（事業費：60,000千円、資料2-27p）
- 事業名：農業集落排水整備事業（事業費：8,000千円）



環境に配慮した水路



地域住民との協働によるため池の保全管理

7-3 耕作放棄地対策の促進

主な取組み

- 担い手などの耕作者が確保された耕作放棄地について、草刈りや抜根などの再生作業や、堆肥投入などによる土づくり、生産基盤や農業施設の整備等の支援に取り組むとともに、オリーブの植栽事業を実施するなど、農地の再生作業や施設整備に対する助成を行った。
 - (耕作放棄地面積(23年度) : 5,599ha うち再生利用が可能な面積 1,797ha)
 - (再生支援面積 23年度 : 9.7ha、平成24年度見込み : 11.2ha)
 - (オリーブ植栽支援面積 23年度 : 7.7ha(雑種地 2ha 含む)、24年度見込み : 11.9ha)
- 中山間地域などにおいて、農業者などが主体となって協働で行う、持続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止を支援。 (支援した集落 24年度 : 462集落)
- 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路・農道などの草刈りや「いでざらい」、景観作物の植栽などの地域の環境を保全する活動を支援。
 - (支援した組織 24年度 : 221組織)
- 農外企業を含む新規就農者や認定農業者などの担い手に対して、市町と連携して、耕作放棄地に関する情報を提供するマッチング活動を実施するとともに、耕作放棄地対策マニュアルや耕作放棄地解消事例集を作成し、それらを活用した啓発活動を行うなど、耕作放棄地の解消に取り組んだ。
 - (マッチング活動支援経営体数 23年度 : 23経営体)

課題と今後の対応

- 耕作放棄地対策を促進するためには、耕作放棄地を再生するとともに、耕作放棄の未然防止を図ることが重要である。
 - ・ 耕作放棄地の解消を促進するために、再生対策に対する助成事業を実施し、再生活動に対するきめ細かな支援を行っていく。
 - ・ 耕作放棄の未然防止を図るために、集落協定に基づく継続的な農業生産活動の促進や、集落ごとの話し合い活動を通じて集落営農組織の設立を促すとともに、地域の実情を踏まえた生産基盤整備と担い手への農地の利用集積などに努める。
 - ・ 市町や農業委員会、関係団体などと連携し、地域の実情に応じた農地の有効活用や集落営農の推進などにより、耕作放棄地の解消と発生防止に積極的に取り組んでいく。

平成25年度の予算(案)状況

- (括) 事業名 : 耕作放棄地再生対策事業 (事業費 : 29,500千円、資料2-9p)
- 事業名 : 中山間地域等直接支払事業 (事業費 : 321,303千円、資料2-28p)
- 事業名 : 農地・水保全管理支払事業 (事業費 : 138,427千円、資料2-28p)



再生前の状況(耕作放棄されたブドウ園)



耕作放棄地を再生して、オリーブの栽培に取組む

7-4 鳥獣被害対策の推進

主な取組み

- 地域の被害防止の取組を支援するため、イノシシ等の捕獲促進に向けての助成を拡大するとともに、侵入防止柵の設置に対し支援を行った。
(平成 24 年度捕獲対象頭数：2,982 頭、平成 24 年度侵入防止柵設置見込：約 75km)
- 農業者などを対象とした鳥獣被害対策研修の開催や低コスト侵入防止柵の実証展示、集落内環境点検などを実施するとともに、普及センターだよりやパネル展示などによる啓発を行った。
(普及センターだより：5 回)
- 集落での被害防止対策への取組みを推進するための地域リーダーの育成や市町・JA の指導者の育成のため、被害防止に関する知識や技術に関する研修会を開催した。
(平成 24 年度鳥獣被害対策指導者養成研修：53 名参加)
- 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験の土・日曜日開催や狩猟免許取得の支援を行うとともに、わな猟免許初心者に対する捕獲技術向上に関する研修会を実施した。
(24 年度(24 年 9 月現在)合格者・試験回数：延べ 112 名・4 回、研修会：2 回)

課題と今後の対応

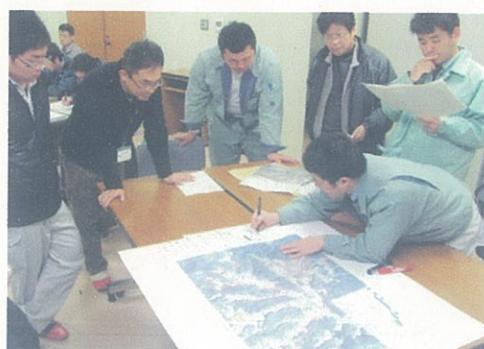
- 地域ぐるみでの自主的な鳥獣被害防止対策をさらに推進することが課題であることから、今後、次の事項に取り組む。
 - ・ 鳥獣に関する知識や作物残渣・未収穫農産物の除去、追い払いなどの学習会や集落内の環境点検などの推進
 - ・ 被害防止技術の実証展示や「侵入防止柵の設置マニュアル」の作成など、被害防止技術の普及
 - ・ 市町などと連携して、有害鳥獣捕獲の促進と侵入防止柵や緩衝帯の設置、捕獲の担い手の確保ための取組支援
 - ・ 地域リーダーの育成や市町・JA の担当者などに対する鳥獣被害防止技術向上の支援
- 鳥獣被害の拡大を防止するため、有害鳥獣の目撃や被害状況、捕獲頭数などの調査や情報収集を行い、市町や JA 、農業共済組合などとの連携を推進

平成25年度の予算(案)状況

- (括) 事業名：鳥獣捕獲等助成事業（事業費：27,271 千円、資料 2-11 p）
- 事業名：鳥獣被害防止対策事業（事業費：111,141 千円、資料 2-11 p）



集落住民による侵入防止柵の設置



研修会での集落点検のまとめ作業

8-1 都市住民との交流促進

主な取組み

- 農村の魅力的な地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを促進するため、体験ツアーやフェアの開催、県ホームページやパンフレットなどによる都市住民への情報発信を実施した。 (体験ツアー (24年度) : 2回実施、44名参加)
- **(新)**瀬戸内海の島々などを対象に滞在型のグリーン・ツーリズムを推進するため、農林漁家民宿開設のための改修経費や交流体験施設の整備などを支援した。
(支援した農林漁家民宿 (24年度) : 9軒)
- グリーン・ツーリズムに取り組む市町や農業者などが行う、農作業体験などの交流促進や情報発信活動を支援した。
(支援した組織 (24年度) : 4組織)
- 県外からの誘客を拡大するため、四国4県と連携し、大阪市での「かがわのグリーン・ツーリズム」のPR活動や、スケールメリットを活かしたキャンペーンを実施した。
(「思いっきり四国！88癒しの旅。」キャンペーン (24年度) : 応募者 622人)

課題と今後の対応

- 都市と農村の交流促進のため、次の事項に取り組む。
 - ・ 多様な交流や体験を紹介する体験ツアーや、広く県外も含めたフェアを開催するとともに、グリーン・ツーリズム体験レポートを募集し、ホームページに掲載して体験者目線での魅力を発信。
 - ・ 農林漁家民宿開設のための改修経費や交流体験施設の整備などを支援。
 - ・ 農作業体験などの交流促進や情報発信活動に取り組む、市町や農業者などを支援。
 - ・ 四国4県と連携した、大都市圏でのPR活動や、キャンペーンの実施。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名 : グリーン・ツーリズム推進事業 (事業費 4,905千円、資料2-27p)
- 事業名 : 瀬戸の農村いきいき体験支援事業 (事業費 2,100千円、資料2-27p)



うどん打ち体験ツアー



グリーン・ツーリズムフェア

8-2 農村における資源の循環利用の促進

主な取組み

- (新) 再生可能なエネルギー資源の利用促進に向け、農業試験場において木質ペレットボイラーを利用した展示や調査研究を行った。
- 家畜堆肥の高品質化とその安定供給に向けて、畜産農家への堆肥生産技術の指導と耕種農家への利用促進を図る堆肥利用啓発資料の作成・配布を行った。
- 「オリーブ牛」などの特色ある畜産物の生産拡大のため、食品関連業者や飼料製造業者、畜産農家から情報収集を行い、うどんや搾油後のオリーブ果実をはじめとしたエコフィードの製造と利用を積極的に促進した。
- 農業者を対象とした研修会などを活用して、太陽熱を利用した土壤伝染性の病害防除の防除をはじめ、園芸施設での木質ペレットボイラーの活用、太陽光パネルの電力を利用した自動灌水装置（日射制御型拍動式自動灌水装置）および畜産施設での換気、照明、細霧装置などの利用・普及を推進した。
- バイオマス資源に対する理解を深めるため、市町などの関係機関・団体に対し、バイオマス利活用に関する制度や取組みのモデルとなる事例などの情報提供を行った。

課題と今後の対応

- 農家経営の改善を図るため、園芸用施設や畜舎での自然エネルギーの利用促進が求められており、太陽光パネルを利用した換気装置や畜産堆肥燃料ボイラーなど再生可能エネルギーのさらなる導入促進を行う。
- 堆肥の品質向上と利用促進のため、耕種農家が望む品質を確保する堆肥生産技術の向上と堆肥利用に向けた情報提供を推進する。
- 「ため池」を利用した太陽光発電の導入の可能性について、調査・検討を行う。

平成25年度の予算(案)状況

- 事業名：農産物生産拡大対策強化事業（施設園芸推進事業）（事業費：20,200千円、資料2-18p）
- 事業名：堆肥の品質向上と利用促進対策事業（事業費：1,551千円、資料2-10p）
- (新) 事業名：再生可能エネルギー導入検討事業（事業費：8,000千円）



農業試験場への木質ペレットボイラーの設置



日射制御型拍動式自動灌水装置